

高齢者を対象とした定期インフルエンザ予防接種の免除制度について

定期インフルエンザ予防接種の対象者のうち、生活保護世帯の方、市民税非課税世帯の方及び中国残留邦人等に対する支援給付の受給者の方で、下記の①～④のいずれかの証明書等を接種時に医療機関にご持参いただくと、自己負担額が無料になります。

証明書等	交付窓口等	ご注意ください
① 生活保護受給証明書 (原本必須)	区役所	● 無料で発行できます。
② 市民税非課税確認書 (原本必須)	保健所 (分室除く)	● 手続きには、本人確認証が必要です。 ● また、交付には、即日～1週間程度の日数を要します。ご了承ください。 ● 無料で発行できます。
③ (中国残留邦人等に対する支援給付に係る) 本人確認証のコピー	市役所	● 名古屋市で発行されたものに限りです。 ● コピーは、ご自身でお願いします。
④ 介護保険料納入通知書 のコピー (65歳以上の方が対象)	すでに、ご自宅に 送付されております。	● 保険料段階が、「第1段階」、「第2段階」、「第3段階」あるいは「第4段階」と記載されている、平成28年度の通知書に限りです。 ● 名古屋市から送付されたものに限りです。 ● コピーは、ご自身でお願いします。 ※氏名と保険料段階が同紙面(A4)に記載された形でコピーを取ってください。 なお、通知書を紛失等された場合は、①、②、③の証明書等をご利用ください。

④の介護保険料納入通知書は、平成28年7月ごろ、65歳以上の方のご自宅へ送付されております。介護保険料納入通知書をご利用いただくと、他の①、②の証明書等のように、区役所や、保健所までご足労いただくことも、窓口でお待たせすることもございませんのでご利用ください。

ただし、通知書の再発行はできませんので、紛失された場合は、保健所で②の確認書の交付申請をしてください。また、市税事務所で発行される市民税・県民税証明書は原則、ご利用いただけませんのでご注意ください。

●お問い合わせ先

保健所	電話	ファックス	保健所	電話	ファックス
千種	753-1964	751-3545	熱田	683-9673	681-5169
東	934-1202	937-5145	中川	363-4452	361-2175
北	917-6543	911-2343	港	651-6471	651-5144
西	523-4602	531-2000	南	614-2811	614-2818
中村	481-2216	481-2210	守山	796-4613	796-0040
中	265-2253	265-2259	緑	891-3609	891-5110
昭和	735-3953	731-0957	名東	778-3102	773-6212
瑞穂	837-3243	837-3291	天白	807-3903	803-1251

※公害認定患者の方に対する自己負担額の助成制度については、名古屋市環境局公害保健課(電話(052)972-2688)までお問い合わせください。